

五島市介護職員宿舎借上支援事業補助金にかかるQ&A

No.	区 分	質 問	回 答
1	補助対象者	・補助金を受けるのは介護職員個人ではなく、法人か？	・お見込みのとおり、宿舎を借り上げている法人に補助は行います。
2	補助対象となる介護職員の要件	・あくまでも令和5年4月1日以降に雇用する正規職員のみか？ ・3月中に雇用した職員は対象にならないか？	・お見込みのとおり、制度開始、予算措置は当該時期によることからそのように設定しています。
3	補助対象となる介護職員の要件	・例えば、10月など年度途中で新規採用した職員においても対象となるのか？	・対象となる。その場合、途中月からの分として例えば6か月分に対しての補助額となります。
4	補助対象となる介護職員の要件	・例えば、9月までは非正規で、10月から正規職員に変更した場合は、対象となるのか？	・新規で正職員に採用することを条件としているため、対象となりません。 ・当該補助事業は介護人材の新規参入を主な目的としています。
5	補助対象施設の要件	・法人が、法人役員(個人)の住宅を借り上げる場合、可とできないか？	・現に宿舎を有する法人を対象外としていることから、公平性を保つため等の理由から対象外としています。
6	補助対象施設の要件	・住居手当が支給されている場合は対象外であるが、同居家族で手当がついていても対象外か？	・対象としません。
7	補助対象経費	・補助が受けられる宿舎の戸数は、1法人につき1戸までなのか？	・お見込みのとおり
8	補助対象経費	・例えば、借り上げている宿舎が、3人住まいの1戸であるが、3人分の補助は受けられないか？ ・受けられないとすれば、誰かを1人を代表して申請することになるのか？	・あくまでも1法人当たり1戸としています。 ・お見込みのとおり、誰か1名を補助対象介護職員として申請してください。
9	補助対象経費	・同一補助対象介護職員での補助が受けられる期間は5年間ということだが、例えば、令和5年度に1回申請すれば、その後の申請はしなくてもよいのか？	・年度ごとで完了する事業としていますので、同一の場合でも毎年申請いただくことを想定しています。

No.	区 分	質 問	回 答
10	補助対象経費	・例えば補助対象職員が3年間で退居して、同宿舎に新規採用者が入居した場合、時点から補助対象として申請していいのか？	・そのような取り扱いでよろしいです。
11	補助金の額	具体的な補助金の計算方法は？	例)事業所が大家に支払う額 5万円/1戸当・月*12月*3戸=180万円 ①職員から家賃徴収無しの場合の市補助額 (上限)3万円/1戸当・月*12月*3戸=108万円 ②職員から家賃を月額3万円徴収の場合の市補助額 (5万円/1戸当・月-3万円/1戸当・月=2万円) 2万円/1戸当・月*12月*3戸=72万円
12	補助金の額	・補助金額をあらかじめいただくことはできないのか？	・途中で退居等があった場合、返還が生じることも有り得ることから、事業完了後、実績確認後の支給とさせていただきます。
13	申請関係	・第9の(5) 補助対象者と補助対象介護職員が締結した宿舎に係る契約書等の写しとは、契約書である必要があるのか？契約を締結しなければならないのか？	・当該書類は、補助対象介護職員から賃借料を徴収している場合に、その金額を確認するため添付いただくことを想定しており、該当ない場合は添付の必要はありません。 なお、契約書”等”としていることから、必ずしも契約書ではなく、負担金等としていることも考えられるますので金額がわかる書類であればよいです。
14	申請関係	・単年度予算に限りがあると思われるが、申請件数が予算に上限達した場合は、いわゆる早い者勝ちで、あふれた者は補助を受けられないのか？	・申請受付時点で予算上限額に達した場合は、とりあえずそこまでの受付までにせざるを得ないと考えます。あふれた案件を年度内の補正予算で対応できるか、あるいは来年度の申請にまわしていただくかは、協議させていただきたいと思えます。
15	申請関係	・令和5年度分の申請はいつまでにすればよいのか？	・新規事業であるので、ある程度の周知期間は必要かと考えております。令和5年4月28日を期限とさせていただきます。